

男女共同参画に関する市民意識調査

調査結果のまとめ

平成23年12月

宇都宮市

もくじ

I	調査概要	1
II	回答者属性	7
III	調査結果概要	11
IV	調査結果分析	17
	1. 男女平等意識について	19
	(1) 男女の地位の平等感	19
	(2) 性別役割分担意識	32
	(3) 性別による子育て意識	36
	2. ワーク・ライフ・バランスについて	41
	(1) ワーク・ライフ・バランスの認知度	41
	(2) ワーク・ライフ・バランスの現実と理想	44
	3. 家庭生活について	56
	(1) 夫婦役割分担の現実と理想	56
	(2) 男性の家事・子育て・介護への参加	66
	4. 地域・社会参画について	68
	(1) 社会的活動の参加状況と参加意向	68
	(2) 社会的活動に参加していない理由	71
	5. 職業・就労について	73
	(1) 女性の働き方 理想と現実	73
	(2) 女性の再チャレンジに必要なこと	78
	(3) 職業と就業・起業の意向	81
	6. 少子高齢化について	91
	(1) 少子化が進んだ理由	91
	(2) 豊かな老後のために必要なこと	95
	7. 男女の人権について	98
	(1) 健康状態に対するパートナーの理解	98
	(2) セクシャル・ハラスメントだと感じた経験・場所	100
	(3) 配偶者や恋人からの暴力を受けた経験	103
	(4) 配偶者や恋人から暴力を受けたときの相談	108
	(5) 配偶者や恋人からの暴力を防止するために必要なこと	113
	8. 男女共同参画に関する施策について	116
V	自由記述	119

資料編

I 調査概要

1. 調査目的

本調査は、平成 24 年度に「第 3 次宇都宮市男女共同参画行動計画」を策定するにあたり、過去の市民意識調査や全国調査との比較検討しながら、男女共同参画に関する市民意識の現状や変化、地域性等を的確にとらえ、問題・課題等を明らかにし、今後の男女共同参画を推進する上での基礎資料とするために実施した。

2. 調査の概要

(1)調査対象

①対象者およびサンプル数

宇都宮市在住の 20 歳以上の男女

②抽出方法

住民基本台帳から層化無作為抽出

③調査方法

郵送によるアンケート調査（礼状兼督促状 1 回送付）

④調査期間

平成 23 年 9 月 20 日（火）～10 月 7 日（金）

(2)調査内容

①調査票の構成

1. 男女平等意識
2. ワーク・ライフ・バランス
3. 家庭生活
4. 地域・社会参画
5. 職業・就労
6. 少子高齢化
7. 男女の人権
8. 男女共同参画に関する施策
9. 回答者の属性

②調査項目および調査内容

調査項目	質問内容
1. 男女平等意識	問 1 男女の地位の平等感
	問 2 性別役割分担意識
	問 3 性別による子育て意識
2. ワーク・ライフ・バランス	問 4 ワーク・ライフ・バランスの認知度
	問 5 ワーク・ライフ・バランスの現実と理想
3. 家庭生活	問 6 夫婦役割分担の現実と理想
	問 7 男性の家事・子育て・介護への参加
4. 地域・社会参画	問 8 社会的活動の参加状況と参加意向
	問 8-1 参加していない理由
5. 職業・就労	問 9 女性の働き方 (理想)
	問 10 女性の働き方 (実際)
	問 11 女性の再チャレンジに必要なこと
	問 12 職業と働き方
	問 13 就業・起業の意向
	問 14 働けない理由
6. 少子高齢化	問 15 少子化が進んだ理由
	問 16 豊かな老後のために必要なこと
7. 男女の人権	問 17 健康状態に対するパートナーの理解
	問 18 セクシャル・ハラスメントだと感じた経験・場所
	問 19 配偶者や恋人から暴力を受けた経験
	問 19-1 相談の有無
	問 19-2 相談先
	問 19-3 相談しなかった理由
問 20 DV・デートDV防止に必要なこと	
8. 男女共同参画に関する施策	問 21 男女共同参画の実現に向けて市が力を入れるべき施策
	問 22 日頃の男女共同参画社会について感じていること
9. 回答者の属性	F 1 性別
	F 2 年代
	F 3 子どもの有無
	F 3-1 末子の子どもの年齢

(3)回収結果

		発 送	回 収		
		サンプル数	有効回収数	有効回答率	無効票(白票など)
全 体		3,000	1,473	49.1%	6
性 別	女 性	1,500	853	56.9%	—
	男 性	1,500	614	40.9%	—
	性別不明	—	6	—	6

《参考》比較・引用調査

本調査の分析にあたり、比較・引用した調査は次のとおりである。調査対象、調査方法等が異なることに留意されたい。なお、調査年はアンケートを実施した年、実施主体の部課名は調査実施当時のものである。

①男女共同参画に関する市民意識調査

調査実施：宇都宮市市民生活部男女共同参画課
調査年：平成 18 年
調査対象：宇都宮市在住の 20 歳以上の男女
サンプル数：3,000 人（女性：1,500 人 男性：1,500 人）
調査方法：郵送法
有効回答数（率）：1,460 人（48.7%）
※なお、本報告書では、「前回調査」と表記

②第 42 回市政に関する世論調査

調査実施：宇都宮市 総合政策部 広報広聴課
調査年：平成 21 年
調査対象：満 20 歳以上 80 歳未満の市民
サンプル数：3,832 人
調査方法：郵送法
有効回答数（率）：2,346 人（61.2%）
※なお、本報告書では、「市政世論調査」と表記

③男女共同参画社会に関する意識調査

調査実施：栃木県県民生活部青少年男女共同参画課
調査年：平成 21 年
調査対象：栃木県在住の満 20 歳以上の男女
サンプル数：2,000 人
調査方法：郵送配布・郵送回収
有効回答数（率）：1,242 人（62.1%）
※なお、本報告書では、「栃木県意識調査」と表記

④男女共同参画社会に関する世論調査

調査実施：内閣府大臣官房政府広報室
調査年：平成 21 年
調査対象：全国 20 歳以上の者
サンプル数：5,000 人
調査方法：調査員による個別面接聴取
有効回答数（率）：3,240 人（64.8%）
※なお、本報告書では、「内閣府調査」と表記

⑤仕事と生活の調和に関する特別世論調査

調査実施：内閣府大臣官房政府広報室
調査年：平成 20 年
調査対象：全国 20 歳以上の者
サンプル数：3,000 人
調査方法：調査員による個別面接聴取
有効回答数（率）：1,839 人（61.3%）

※なお、本報告書では、「特別世論調査」と表記

⑥男女間における暴力に対する調査

調査実施：内閣府男女共同参画局

調査年：平成 20 年

調査対象：全国 20 歳以上の男女

サンプル数：5,000 人

調査方法：郵送留置訪問回収（希望者郵送回収）

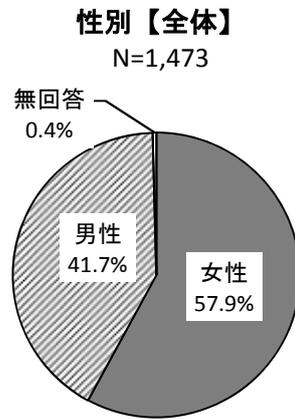
有効回答数（率）：3,129 人（62.6%）

※なお、本報告書では、「内閣府男女共同参画局」と表記

Ⅱ 回答者属性

1. 男女比

回答者の男女比は、女性が57.9%、男性が41.7%となっている。平成23年9月末現在の宇都宮市人口における20歳以上の性別構成比は女性50.2%、男性49.8%となっており、今回調査では女性の割合が高くなっている。



《参考》

住民基本台帳における性別人口構成比
(平成23年9月末現在)

20歳以上合計	
412,045人 100.0%	
女性	男性
206,824人 50.2%	205,221人 49.8%

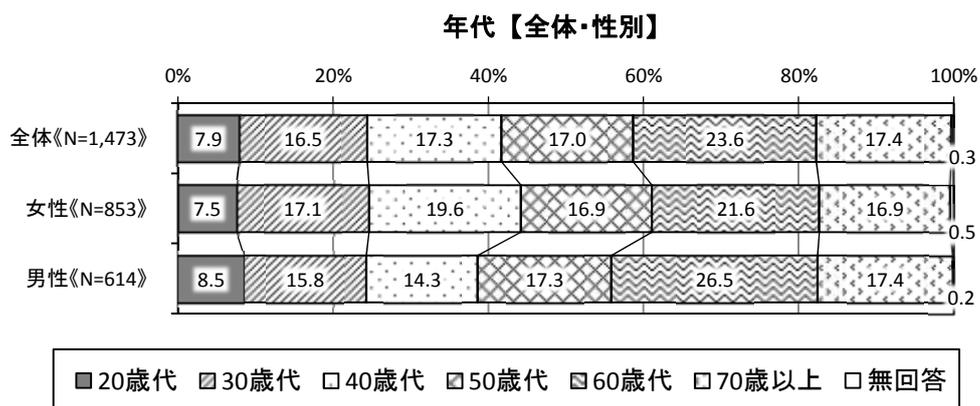
2. 年代

【全体】

回答者の年代は、「60歳代」が23.6%と最も多く、次いで「70歳以上」17.4%、「40歳代」17.3%と続いている。

【性別】

女性では、「60歳代」が21.6%で最も多く、次いで「40歳代」19.6%、「30歳代」17.1%と続き、男性でも「60歳代」が26.5%で最も多く、「70歳以上」17.4%、「50歳代」17.3%と続いている。



《参考》住民基本台帳における性・年代別人口構成比

(平成23年9月末現在)

	20歳以上合計	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
女性	206,824人 100.0%	26,449人 12.8%	37,844人 18.3%	33,696人 16.3%	30,961人 15.0%	35,791人 17.3%	42,083人 20.3%
男性	205,221人 100.0%	30,205人 14.7%	42,250人 20.6%	37,226人 18.1%	31,785人 15.5%	34,389人 16.8%	29,366人 14.3%

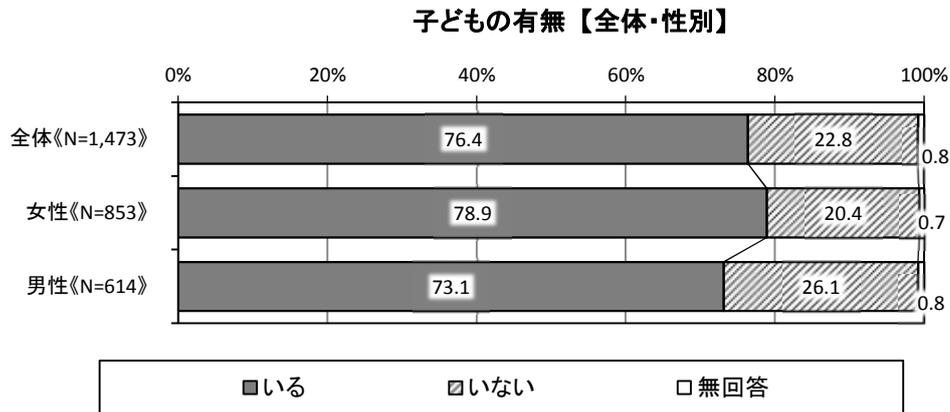
3. 子どもの有無

【全体】

回答者のうち、子どもが「いる」は76.4%、「いない」は22.8%となっている。

【性別】

回答者のうち、子どもが「いる」は女性の方が5.8ポイント高い。



4. 末子の成長段階

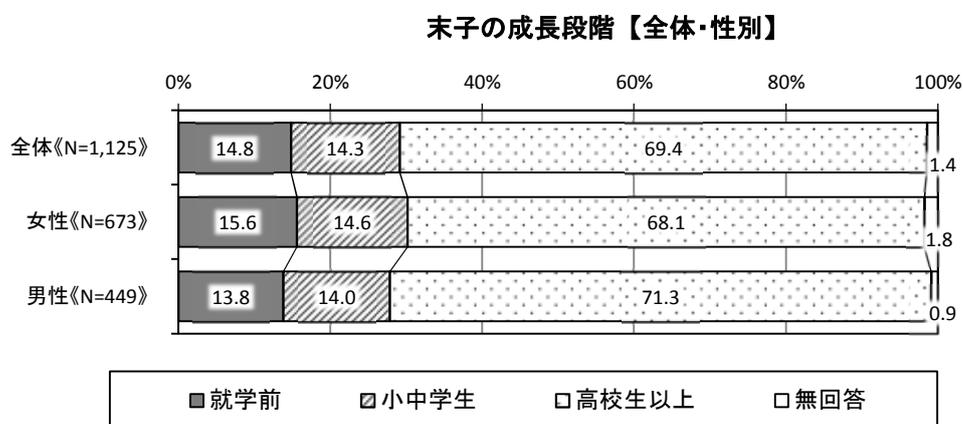
《子どもの有無で、子どもが「いる」の回答者への限定設問》

【全体】

「高校生以上」が69.4%と最も多く、「就学前」14.8%、「小中学生」14.3%となっている。

【性別】

回答者の性別と、子どもの年代（「就学前」、「小中学生」、「高校生以上」）について、大きな差は見られない。



Ⅲ 調査結果概要

1. 男女平等意識について

男女の地位について、男性が優遇されているという意識が高い傾向が見られる。また、性別役割分担意識をもっている人は、子育てにおいても『男の子は男らしく、女の子は女らしく』というふうに育てたい』という意識が表れている。

(1)男女の地位の平等感

男女の地位について、7つの分野の中で「学校教育の場で」と「法律や制度の上で」を除く5分野で、『男性優遇』と感じている。『男性優遇』と感じている分野は、「社会通念・慣習・しきたりなどで」が7割強と最も高く、次いで「政治の場で」7割弱と続き、「職場で」「家庭生活で」でも5割以上となっている。また「社会全体で」では6割強が『男性優遇』と感じている。

【前回調査との比較】

男女とも『男性優遇』が減少し、女性はすべての項目、男性は5項目で減少している。また、男女ともに「町内会や自治会等の地域社会で」「社会全体で」で『平等』が高くなっている。

(2)性別役割分担意識

「男女とも仕事をもち、家庭でも責任を分担するのがよい」が4割以上を占め、女性では5割以上、男性でも4割以上を占める。

(3)性別による子育て意識

男性の方が女性よりも『男の子は男らしく、女の子は女らしく』というふうに育てたい』と思っている割合が高い。

【前回調査との比較】

『男の子は男らしく、女の子は女らしく』というふうに育てたい』と思う人の割合が増えた。

2. ワーク・ライフ・バランスについて

「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度は4割強。そのうち、内容まで知っていたのは約2割。また、理想は『「仕事」と「家庭生活」と「個人・地域の生活」のすべてを優先』が最も高いが、現実には『「仕事」を優先』が高い。

(1)ワーク・ライフ・バランスの認知度

「ワーク・ライフ・バランス」という言葉について、全体の4割強において認知度が得られているが、そのうち、内容まで知っていたのは約2割。男性においては5割強の認知度を得られている。

(2)ワーク・ライフ・バランスの現実と理想

ワーク・ライフ・バランスの現実について、男性の約5割は「仕事」を優先し、約1割は「家庭生活」を優先している。また、女性は約3割が「仕事」を優先し、3割が「家庭生活」を優先している。

ワーク・ライフ・バランスの理想について、『「仕事」と「家庭生活」と「個人・地域の生活」のすべてを優先』が全体の約3割と最も高い。

3. 家庭生活について

家庭生活における夫婦の役割分担について、現実と理想の差は大きい。理想は、男女ともに「夫と妻の半々」を望んでいる。また、男性が家事・子育て・介護に参加していくためには、夫婦で話し合い協力し合うことが重要である。

(1)夫婦役割分担の現実と理想

現在の家庭生活における夫婦の役割分担について、理想は「夫と妻の半々」としているが、現実には「高齢者の介護」を除く全ての項目について、『妻』が6割以上を担当している。

(2)男性の家事・子育て・介護への参加

今後、男性が家事・子育て・介護に積極的に参加するために重要なこととして、男女ともに「夫婦の間で家事などの分担について、十分に話し合い、協力し合うこと」の割合が最も高いが、他の項目については、男女間で順位や割合に差が見られる。

【前回調査との比較】

今後、男性が家事・子育て・介護に積極的に参加するために重要なことについて、前回調査と比べると、全体的な傾向は前回調査と同じであるが、多くの項目において回答の割合が低下している。その理由としては、新設した「賃金、昇進・昇格の機会、仕事内容など、労働条件での男女の差をなくすこと」に回答が分散したと考えられる。

4. 地域・社会参画について

地域活動を現在行っている人は約半数となっている。活動を行っていない理由は「仕事が忙しく時間がないから」を挙げている。

(1)社会活動の参加状況と参加意向

現在行っている社会的な活動は、「自治会、まちづくりなどの地域活動」が最も多い。今後行ってみたい活動では、「文化、スポーツ、教養などのグループ活動」、「セミナー、講座などを受講したりする生涯学習活動」が多い。また、現在行っている活動が特にならない人が約半数を占めている。

(2)参加していない理由

現在社会的な活動に参加していない理由は、男女とも「仕事が忙しく時間がないから」が最も多くなっている。

【前回調査との比較】

社会的な活動に参加していない理由について、今回と前回調査ともに、「仕事が忙しく時間がない」という理由が男女とも最も多い。また、前回調査と比べ、女性では「健康に自信がないから」、男性では「活動についての情報がないから」を理由にあげる人が増えている。

5. 職業・就労について

女性の働き方について、男女とも約半数が『再就職型』を理想としているが、現実には『再就職型』は理想を下回り、『無職型』『結婚退職型』『出産退職型』は理想を上回っている。

(1)女性の働き方 理想と現実

女性の働き方について、全体では約5割が「再就職型」を理想としている。男性においては女性と比べ、「無職型」、「出産退職型」を望む割合が高い反面、「就労継続型」を望む割合はやや低い。

また、実際に女性の自分自身の職業の持ち方については、40歳代から60歳代においては4割以上が「再就職型」を選んでいる。20歳代、30歳代においては、他年代と比べ、出産を機に退職する割合が高い。

女性の働き方の理想は、全体の5割以上が「再就職型」としているが、実際に再就職している割合は4割に満たない。

【前回調査との比較】

女性の働き方について、前回調査と比べ傾向の大きな変化は見られないが、理想・現実ともに、「再

就職型」,「就労継続型」でわずかに増加している。

(2)女性の再チャレンジに必要なこと

女性の再チャレンジに最も必要なこととして、女性は「夫の理解や家事・育児などへの参加」、男性は「子どもや介護を必要とする人を預かってくれる施設やサービスの充実」の割合が高い。

【前回調査との比較】

「夫の理解や家事・育児などへの参加」や、「子育て支援等の施設やサービス・雇用制度の充実」は、前回同様に必要性が高く感じられている。

(3)職業と働き方

職業について、「有職者」は、女性が5割半ば、男性は約7割となっている。

【前回調査との比較】

職業と働き方について、前回調査と比べると、男性有職者の割合が低下している傾向にある。

(4)就業・起業の意向

今後の就業・起業の意向について、無職者のうち5割以上は就業・起業の意向を持つ。一方で、男性無職者において働く意向を持たない割合が4割近く存在する。

【前回調査との比較】

「働きたい」と答える人の割合は低下し、「働きたくない」と答える人の割合は上昇した。その傾向は男性よりも女性において顕著に見られる。

(5)働けない理由

働けない理由について、「年齢的に適当な募集がないから」をあげる割合が無職者全体の5割以上、「体力や健康に自信がないから」が4割以上である。また、女性のみが回答した主な理由に、「仕事と家事・育児の両立が難しいから」や「配偶者や子どもなど家族が望まないから」がある。

【前回調査との比較】

働けない理由について、前回調査と比べて、「年齢的に適当な募集がないから」と答えた男性の割合が増えている。

6. 少子高齢化について

「育児や教育のための経済的負担が大きいから」、「子育てしながら働ける社会的しくみが整っていないから」が4割以上で最も多い。また、老後の生活に必要なことは「健康でいること」が重要である。

(1)少子化が進んだ理由

全体の4割以上が「育児や教育のための経済的負担が大きいから」、「子育てしながら働ける社会的しくみが整っていないから」と感じている。

【前回調査との比較】

「子育てしながら働ける社会的なしくみが整っていないから」と感じる割合が上昇した。

(2)豊かな老後のために必要なこと

全体の約7割が「健康でいること」と感じている。

【前回調査との比較】

豊かな老後のために必要なことについて、前回調査と比べると、新設した「健康でいること」が全体の7割を占めた。

7. 男女の人権について

配偶者や恋人からの暴力について、過去2年間に暴力を受けた経験がある人は約1割で、そのうちの半数以上が誰にも相談をしていない。

(1)健康状態に対するパートナーの理解

6割以上がパートナーは自分の健康状態を「理解していると思う」と答えており、特に、男性の方が女性よりも感じている。

【前回調査との比較】

「理解してもらっている」と答えた割合が増えている。

(2)セクシャル・ハラスメントだと感じた経験・場所

男女ともに「年齢やからだのことで不愉快な意見や冗談を言われたこと」で感じた割合が高い。

【前回調査との比較】

セクシャル・ハラスメントの経験は減少している。特に「年齢やからだのことで不愉快な意見や冗談を言われたこと」では大きく減少した。

(3)配偶者や恋人からの暴力

配偶者や恋人から過去2年間に暴力を受けた経験がある人は約1割で、女性が15.9%、男性は6.5%となっている。精神的暴力が最も多い。

【前回調査との比較】

DVを受けた経験が「あった」と回答した人が前回調査より1.1ポイント上回っている。

(4)配偶者や恋人から暴力を受けたときの相談

暴力を受けた人の6割は誰にも相談しておらず、特に男性被害者の9割は、誰にも相談していない。また、相談先は「親族」と「友人・知人」で多くなっている。

配偶者や恋人からの暴力を相談しなかった理由は、「相談するほどのことではないと思ったから」が約5割を占めている。

【前回調査との比較】

暴力を受けたときの相談先について、前回調査と比べ、「親族」への相談した割合は増加したが、「家庭裁判所、弁護士」や「同じような経験をした人」への相談は減っている。

相談しなかった理由については、「相談するほどのことではないと思ったから」と「自分さえ我慢すればやっていけると思ったから」の割合が、やや減少はしているものの、依然として高い。

(5)配偶者や恋人からの暴力を防止するために必要なこと

「被害者が早期に相談できるよう、相談窓口を周知する」ことが最も必要だと考えている。

8. 男女共同参画に関する施策について

男女共同参画の実現に向けて、今後、宇都宮市が力を入れるべきと思う施策は「保育・子育て・介護のための支援を充実する」が4割以上で強く望まれている。特に30歳代以下の若い世代で望んでいる。

男女共同参画の実現に向けて、今後、宇都宮市が力を入れるべきと思う施策は「保育・子育て・介護のための支援を充実する」が4割を占める。